「オーガニックビレッジフォーラムin亀岡」
【第２部】オーガニックビレッジ全国集会

オーガニックビレッジを核とした有機農業の取組拡大に向けて

令和８年10月30日

農林水産省

農産局農業環境対策課

オーガニックビレッジを核とした有機農業の拡大

「有機農業の推進に関する基本的な方針」や「みどりの食料システム戦略」で掲げる有機農業の取組拡大に向けて、**オーガニックビレッジを核として政策を実行。**

点の取組

2007年～
(有機推進法)



農業者グループで連携することで、情報の共有が可能になり、販路拡大等が可能に。

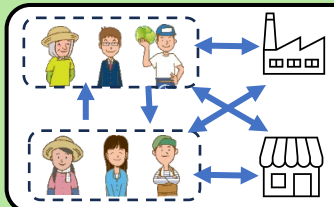
2021年～
(みどり戦略)

オーガニックビレッジを核に、幅広い関係者と協力し、広域で有機農業に取り組むエリアを創出



地域の住民や事業者、農業団体、地方公共団体と連携することで、地域ぐるみでの生産や消費の取組拡大が可能に。

2026年
(有機基本方針改正)



地域間連携や、加工事業者・広域流通事業者との連携により、さらに安定的な販路の拡大が可能に。

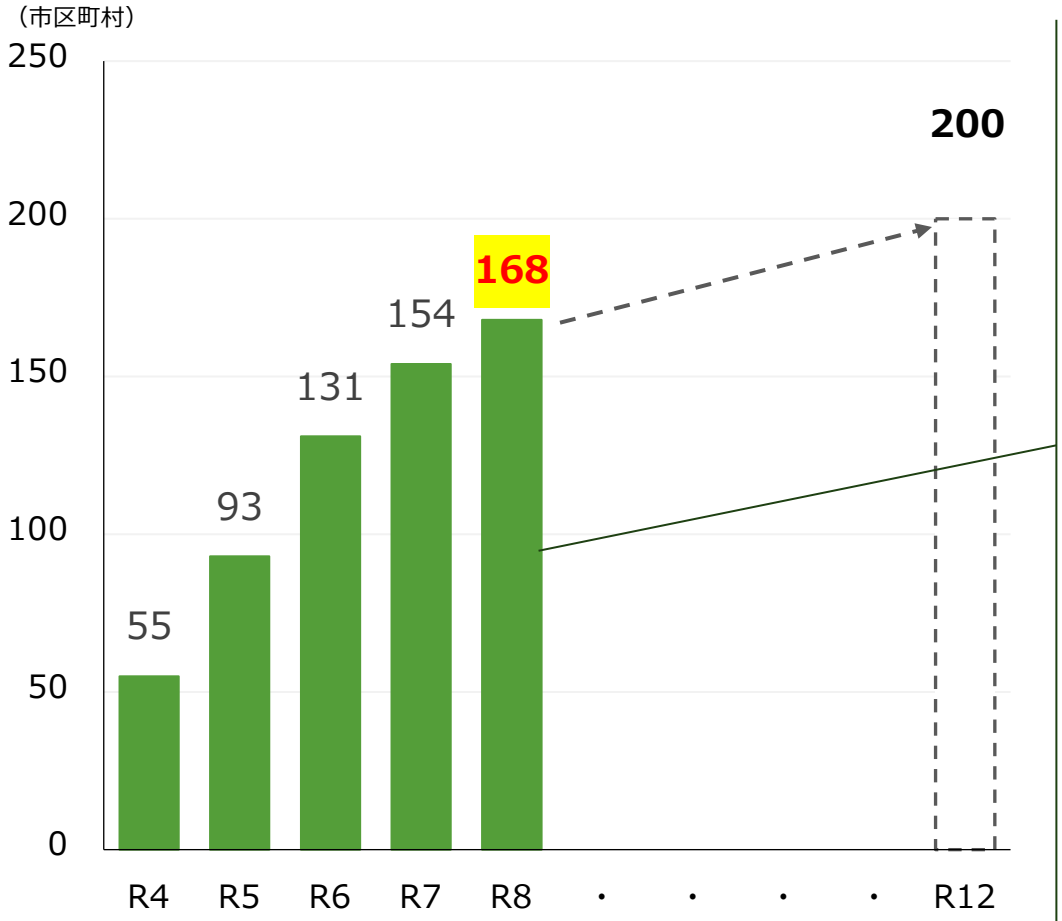
面の取組

	生産・技術面の施策	販売・消費面の施策
点の取組	・民間団体による技術指導 ・環境保全型農業直接支払 ・有機農業指導員の育成　等	販売・流通事業者とのマッチング
面の取組	地域内での栽培技術の普及	地域内での流通・消費の拡大
	広域供給に対応した産地の形成	広域的な流通・消費の拡大

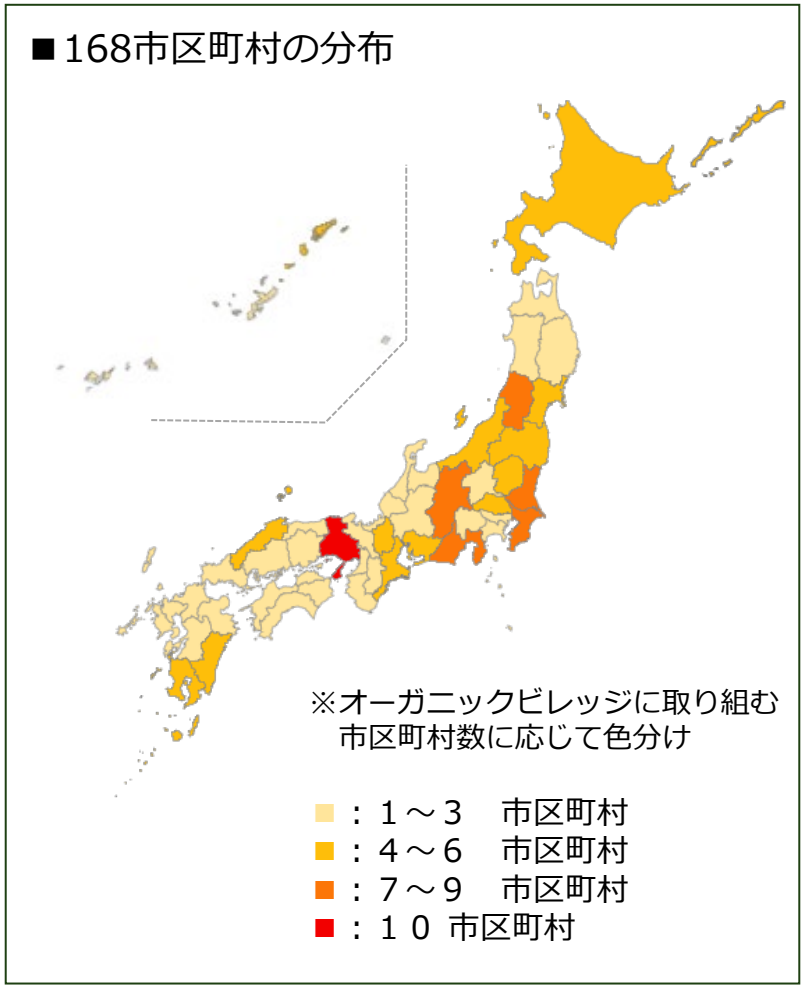
有機農業の供給力強化と需要拡大の好循環を形成

オーガニックビレッジに取り組む市区町村数の推移

- 有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『**オーガニックビレッジ**』を**令和12年までに200市町村創出することを目標**に、全国各地での産地づくりを推進。
- 『オーガニックビレッジ』の取組は、**令和８年度８月末現在で４７都道府県１６８市区町村**まで広がっており、**目標の達成に向けて、引き続き産地づくりを推進**していく必要。



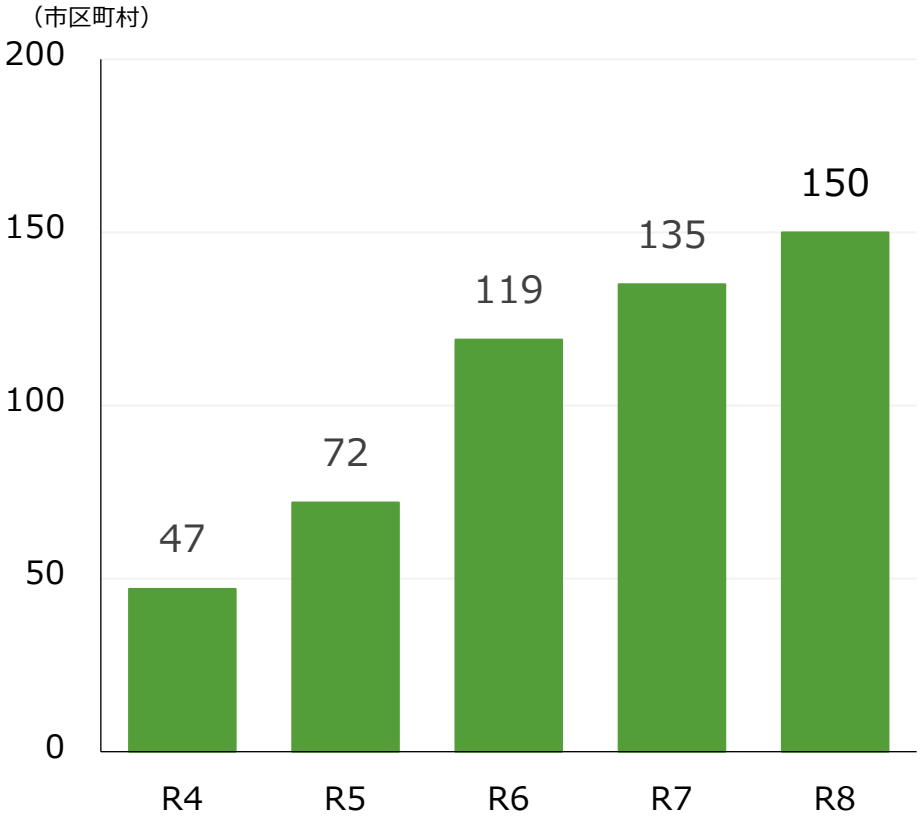
※各年度末日時点（令和８年度は８月末時点）



オーガニックビレッジにおける学校給食の取組

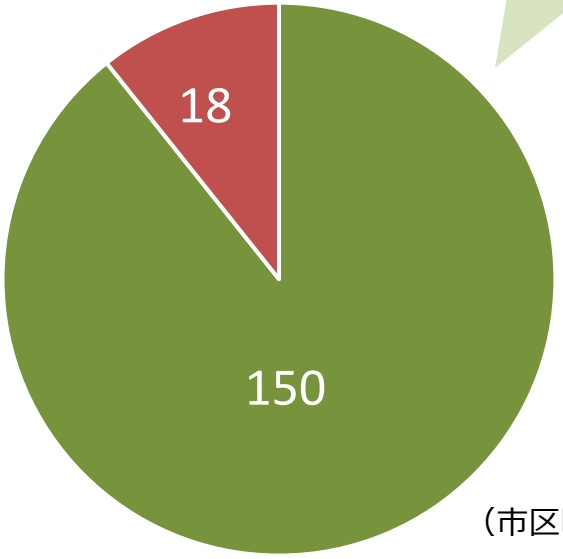
オーガニックビレッジの取組を開始した**168市区町村**のうち、**９割の150市町村において学校給食に関する取組を実施**するなど、各地で有機食品の活用の取組が拡大。

学校給食に関する取組を実施するオーガニックビレッジ取組地区数の推移



※各年度末日時点（令和８年度は８月末時点）
※計画ベースの取組を含む

9割のオーガニックビレッジで学校給食に関する取組を実施
※計画ベースの取組を含む



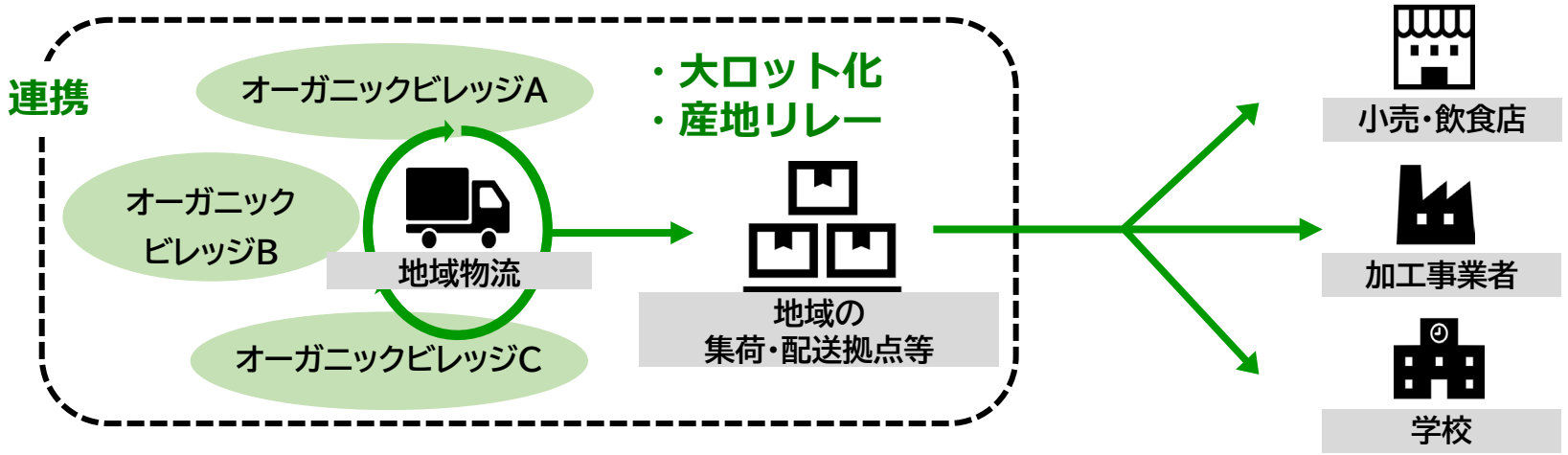
■ 学校給食で有機食品を利用している又は学校給食に関する取組に関する計画がある
■ 学校給食で有機食品を利用しておらず、学校給食に関する取組に関する計画がない

出典：農業環境対策課調べ

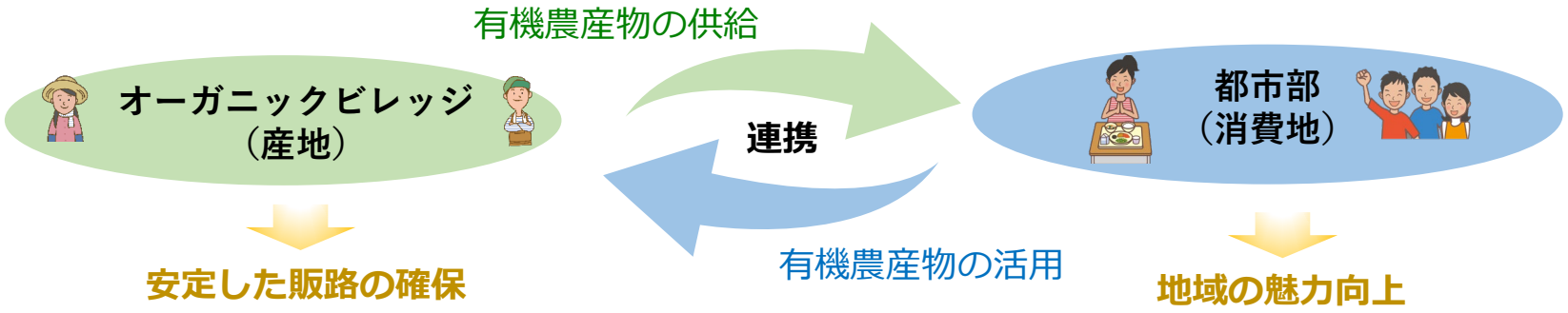
オーガニックビレッジ間の連携（オーガニックブリッジ）による広域流通・販路確保

- 有機農産物の取組を更に拡大していくためには、大手小売り店や全国チェーンの飲食店等**大口の販路への販売を進めていく必要**があり、そのためには、オーガニックビレッジ等の**産地間が連携して大ロット化や産地リレーに取り組むことが重要。**
- また、地域内だけでなく、**地域外にも安定した販路を確保する必要**があり、**学校給食等で有機農産物を活用したい都市部の消費地との連携は、双方にメリット**のある取組。

▶産地間連携による出荷形態のイメージ



▶産地と消費地の連携イメージ



みどりの加速化支援交付金のうち

有機農業連携・広域流通展開事業

令和9年度予算概算要求額　1,803百万円（前年度 － ）の内数

＜対策のポイント＞

広域流通に対応できる産地の形成を図っていくため、**産地間、産地・消費地間の連携（オーガニックブリッジ）や広域流通に向けた生産拡大、共同流通・加工体制の構築に向けた取組**等を支援します。

＜事業目標＞有機農業の面積（6.3万ha［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

1．産地間連携や産地拡大への支援

広域流通に向けた共同生産・集出荷体制の構築や有機農産物の流通量増加に対応できる広域流通拠点の確保や流通実証の取組、大ロット化に向けた生産拡大の取組、有機農産物を使った加工品の商品開発や商談会の開催による販路開拓への取組等を支援します。

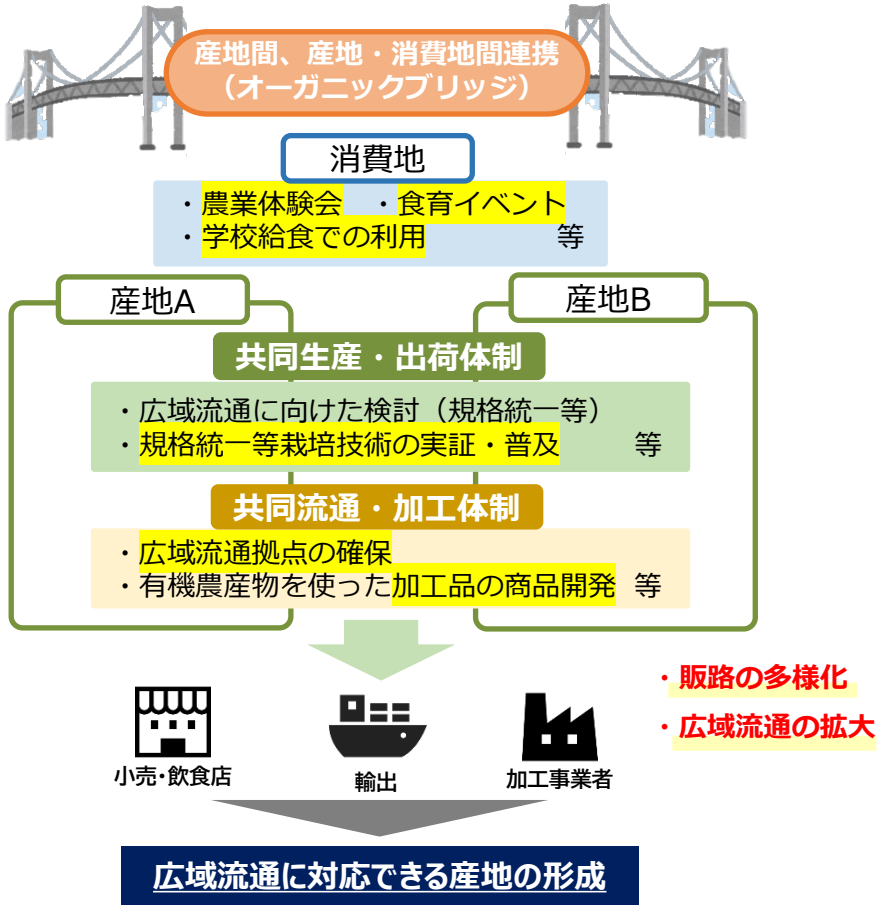
2．産地と消費地の連携支援

消費地における有機農業に対する消費者の理解増進に向けた取組や、消費地と連携した農業体験会の開催、有機農産物の消費拡大に向けた取組等を支援します。

＜事業の流れ＞

国 → 定額、1/2以内 → 都道府県 → 定額、1/2以内 → 市町村等

＜事業イメージ＞



［お問い合わせ先］　農産局農業環境対策課　（03-6744-2114）

みどりの加速化支援交付金のうち

先進的有機農業拡大促進事業

令和9年度予算概算要求額　1,803百万円（前年度　－　）の内数

＜対策のポイント＞

有機農業の更なる面的拡大を促進するため、**スマート農業技術等の導入による地域の実情に応じた生産性向上**や、**有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保**に取り組む農業者等を支援します。

＜事業目標＞

○　有機農業の面積（6.3万ha［令和12年まで］）　○　スマート農業技術を活用した面積の割合（50%［令和12年度まで］）

＜事業の内容＞

1．スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

有機農業の拡大に取り組む農業者等に対して、**スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組**を支援します。

【支援内容】

①　スマート農業技術等に関する機械等の導入

（自動走行農機、高能率水田除草機、専用保管設備、スマート選別機等）

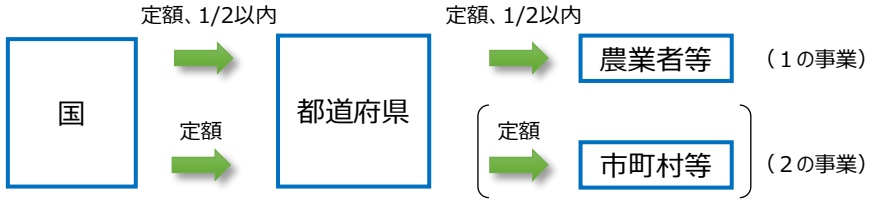
②　有機農業の拡大に向けた取組

（試験栽培、流通体制の効率化、加工品の開発等を通じた販路拡大等）

2．有機農業拡大支援

1の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1．スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大



2．有機農業拡大支援



［お問い合わせ先］　農産局農業環境対策課　（03-6744-2114）

有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークについて

有機農業を生かして地域振興につなげている自治体や、これから取り組みたいと考える自治体、民間企業・民間団体の情報交換等の場として**「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」を令和元年８月に設置し、自治体間の情報共有等を促進。**

▶令和８年10月時点で168市町村25県７団体が参加

★参加は随時受付★
お問合せ先：農産局農産政策部農業環境対策課
（ 03-6744-2114）

【活動内容】
（１）有機農業の推進に関する会議・セミナーの開催
（２）メールによる会員に向けた情報提供※（会議・セミナーの開催や、予算事業の公募情報など）
※会員からの情報発信も受け付けていますので、ご希望の際は事務局まで
（３）その他会員相互の交流や連携を促すために必要な活動（総会の開催、担当者名簿の共有など）

セミナーの開催実績

令和８年１月　**「オーガニックプロデューサーと連携した、特色ある自治体の取組」**をテーマとしたセミナーの開催

令和７年10月
・**Organic Industry Forum in KISARAZU（千葉県木更津市）**において、**オーガニックビレッジ全国集会**の開催
・**オーガニックライフスタイルEXPO2025**において、**「地域内連携によるオーガニック推進」**をテーマとしたセミナーの開催

令和７年７月　**「市町村と県との連携による有機農業発展」**をテーマとしたセミナーの開催


【令和７年10月の全国集会の様子】

横浜グリーンエクスポ（2027年国際園芸博覧会）について

位置づけ：国際博覧会条約に基づく国際博覧会（A１（最上位）クラス）
開催期間：2027年３月19日（金）～ 2027年９月26日（日）
開催場所：神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設）
開場時間：9時30分～21時30分
区　　域：約100ha（内、会場区域80ha）



詳細はこちらから▶ 2027年国際園芸博覧会 公式ホームページ　オフィシャルグッズ好評販売中 オンラインストア

入場券価格

以下に加えて、通期パス、夏パス、夜間券などを用意

大人・1日券　**5,500円**（前売チケット　4,900円）
小人・1日券　1,500円（前売チケット　1,400円）※税込み

有機農業関係のイベント

- 博覧会の会場内において、農林水産省農業環境対策課と（一社）オーガニックフォーラムジャパン、日本オーガニック会議との共催で、**有機農業を始めとする環境負荷低減に向けた取組をテーマとした、物販や展示等を行うイベント**を開催予定（**開催予定期間：2027年５月４日～５月10日**※設営日等を含む）。
- 今後、**展示等に協力いただく企業・団体（地方自治体を含む）を募集**。

マルシェゾーン イメージ（生産者・地域の出展）



企業・団体出展ゾーン イメージ

